平成２２年（フ）第３７８１号
名古屋市北区楠５丁目409番地
債務者　嶋田鉄筋こと　嶋田　勇人
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤歌奈子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０１号
京都市左京区鹿ケ谷上宮ノ前町20番地
債務者　奥野　米雄
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正大
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４７号
福井県あわら市桑原第14号41番地
債務者　荒木　政治
1　決定年月日時　平成23年３月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　宏和
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３９号
富山市布目1700番地14
債務者　髙田　真行
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　浩夫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９号
熊本県菊池市雪野944番地１
債務者　大塚　惟忠
1　決定年月日時　平成23年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２３年（フ）第７１号
秋田県男鹿市脇本脇本字前野40番地13
債務者　浅石　光男
1　決定年月日時　平成23年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　昶
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４０９号
横浜市瀬谷区宮沢１丁目５番地１
債務者　蔵満　悦子
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月10日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０号
静岡県掛川市満水12番地の１
債務者　榛葉　憲三
1　決定年月日時　平成23年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多和田洋二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２３年（フ）第１２２号
千葉県松戸市新松戸北１丁目20番地の９　エスポワール新松戸502号
債務者　板倉　潤一
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月23日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第２７５号
埼玉県上尾市大字小敷谷77番地１　西上尾第二団地２―39―302
債務者　伊藤　　兵
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　勝也
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月６日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１６２１号
東京都世田谷区池尻３丁目16―10―202
債務者　原田　良幸
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鮎京眞知子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３号
静岡県磐田市水堀46番地
債務者　鈴木　榮一
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　破産債権の届出期間　平成23年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１２号
長崎県大村市諏訪２丁目599番地５
債務者　中村　友久
1　決定年月日時　平成23年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　久嗣
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第４２２号
千葉県松戸市松戸新田162番地の17　パープルヒル204号
債務者　城　　朋美
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月６日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１１１号
千葉県柏市手賀の杜５丁目26番地21
債務者　岩松　香織
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　淳哉
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部